

免税事業者の皆様にも必見！

「消費税インボイス制度対応講習会」

2023年(令和5年)10月1日よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。この制度は現行の区分記載請求書に「登録番号」「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたもので、各事業者におかれましては対応に向けた準備を進めていくことになります。

また、課税事業者だけではなく、免税事業者を含む全ての事業者に関係のある制度でございます。

本講習会では制度の概要、実務上の対応などの他、登録手続き(申請方法)についてもわかりやすくご説明いたしますので、これから準備を始める予定の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

【講師】 税理士 佐藤 史郎 氏

【日時】 令和4年9月22日(木)14:00～16:00

【会場】 北見プラザホテル
(北見市とん田東町 617-139)

【受講料】 無 料(どなたでもご参加できます)

【定員】 20名(定員になり次第、締め切ります)

【主催】 北見商工会議所中小企業相談所

【共催】 (公社)北見地方法人会北見支部
北見間税会、北見青色申告会

【講習内容】

- ◆インボイス制度の概要
- ◆適格請求書発行事業者登録制度について
- ◆適格請求書発行事業者の義務等
- ◆仕入税額控除の要件
- ◆税額計算方法
- ◆免税事業者登録手続きについて

■お申込み方法

下記受講申込書により、FAX(22-2282)にてお申込みください。

■お問合せ先

北見商工会議所地域振興部 TEL 0157-23-4111



※ご参加される際には、マスクを着用されてご参加ください。

当日体調のすぐれない場合(発熱等)につきましては、無理せず参加をお控えください。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止する場合がございます。

【消費税インボイス制度対応講習会】受講申込書

令和 年 月 日

北見商工会議所宛(FAX:22-2282)

事業所名		事業所住所	
TEL		FAX	
受講者氏名			

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、分析アンケート等に利用することがありますが、第三者への提供はありません。